第37回

定時株主総会招集ご通知



日時

2021年4月15日 (木曜日) 午前10時

場所

東京都千代田区外神田4-14-1 UDXギャラリー(秋葉原UDX4階)

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の 「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お 間違えのないようご注意ください。

新型コロナウイルス対策のお願い

可能な限り書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し あげます。



書面 議決権行使期限

2021年4月14日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2021年4月14日 (水曜日) 午後5時30分入力分まで 今回の株主総会につきましては、 お土産のご用意はございません。 あらかじめご了承くださいますよう お願い申しあげます。

Contents

| ■ 株主の皆様へ | 1 |
|-------------------|----|
| ■ 第37回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| ■ 株主総会参考書類 | 5 |
| 添付書類 | |
| ■ 事業報告 | 14 |
| ■ 連結計算書類 | 32 |
| ■ 計算書類 | 35 |
| ■ 監査報告書 | 37 |

株式会社ACCESS

証券コード:4813

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。また新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々や、困難な状況におられる皆様に心よりお見舞い申しあげます。

2021年1月期は、前連結会計年度の業績及び事業の結果を踏まえ、ネットワーク事業を中心とした成長分野への製品開発投資と事業開拓を継続しながらも、中長期的な利益成長へと繋げていくための収益拡大の年と位置付けておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の停滞によって多くの減収要因が発生しました。また、製品開発投資の強化に伴う減価償却費が先行し、費用が増加したこともあり、結果、前連結会計年度との比較において減収減益となりました。

株主の皆様への利益還元の観点では、2021年1月期においては売上高、各段階利益いずれも当初計画を大きく下回ったことを踏まえ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととしました。株主の皆様には深くお詫び申しあげます。

2021年1月期はいずれの事業も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け減収減益となりましたが、国内事業における産業用ドローン、データサイエンス関連、DX(デジタル・トランスフォーメーション)関連での新規案件の獲得、ネットワーク事業における複数のユースケースでの案件獲得や直近の引き合い件数の増加等がありました。これらを踏まえ、来期よりネットワーク事業を中心として成長に転じると想定しており、中長期的な当社の成長戦略・注力事業分野の大きな変更は不要と認識しております。

2022年1月期につきましては、注力分野であるネットワーク事業の直近の成果を活用しながら大型案件の獲得を加速させるとともに、成長力・競争優位性の強化の観点から、注力事業分野への投資を継続していきたいと考えております。

今後、業績の改善及び中長期的な利益成長に向けて尽力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、ご理解と引き続きのご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

2021年3月 株式会社ACCESS 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

証券コード 4813 2021年3月30日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地株式会社ACCESS代表取締役大石清恭

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いておりますので、「書面(同封の議 決権行使書用紙を郵送)」又は「電磁的方法(インターネット)」による議決権行使をご検討くだ さいますようお願い申しあげます。(3~4頁ご参照)

敬具

記

- **1.日 時** 2021年4月15日(木曜日)午前10時

UDXギャラリー(秋葉原UDX4階) (開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項1.第37期(2020年2月1日から2021年1月31日まで)

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第37期 (2020年2月1日から2021年1月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎ 新型コロナウイルスの感染が懸念されておりますので、感染予防の観点から、可能な限り郵送又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申しあげます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス
 - さましては、法令及び定款第15条の規定に基づさ、インダーネット上の当在リェノサイト(アトレス https://www.access-company.com/investors/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.access-company.com/investors/)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2021年4月15日 (木曜日) 午前10時

<受付は午前9時30分に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。 なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2021年4月14日 (大曜日) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使



行使期限

2021年4月14日 (水曜日) 午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権 行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネットによって複数回数行使された場合、又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

□ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の 指定する以下の議決権行使ウェブサイトからご 行使ください。

行使期限

2021年4月14日(水曜日)午後5時30分入力分まで

パソコンをご利用の方

1 議決権行使ウェブサイトに アクセス



2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、 「ログイン」をクリック パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、 【議決権行使ウェブサイト】

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する 賛否をご登録ください。



賛否をご入力ください。以降は画面の案内に従っ

7

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

https://www.web54.net にアクセスし、「次へすすむ」をクリック

スマートフォンをご利用の方(「スマート行使」のご案内)

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ





- ●議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- パンコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて
 - ・パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
 - ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

■QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

50 0120-652-031 (9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏 | 名 | | | 現在の地位 | 出席回数/取締役会 |
|-------|------------|--------------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------|
| 1 | 再任 | 大 | 石 | きょ清 | 恭 | 代表取締役社長執行役員 | 13/13回 |
| 2 | 再任 | 夏 | ^{うみ} | りゅう 能 | <u>ال</u> | 取締役専務執行役員 | 13/13回 |
| 3 | 再任 | ^{うえ} 植 | 松松 | 理 | まさ 日 日 | 取締役専務執行役員 兼 CTO | 13/13回 |
| 4 | 再任 社外 独立役員 | ほそ 細 | かわ | | ひさし 恒 | 取締役会長 | 13/13回 |
| 5 | 再任 社外 独立役員 | _{みや} 宮 | ^{うち} | 裁 | DE 彦 | 取締役 | 13/13回 |
| 6 | 再任社外独立役員 | _{みず} 火 | もり盛 | いず <u>五</u> | 実 | 取締役 | 13/13回 |

【ご参考】取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

株式会社ACCESS(以下、「当社」という)の取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会に諮問の上、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任するものとする。さらに社外取締役候補者については、当該要件に加え、当社の経営に関する助言及び監督機能を発揮することに関し、その経験、知識専門性等を有することを考慮する。また、当社及び東京証券取引所の定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められることを要件とする。

| 候補者番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|-------|---------------------------------|--|------------------------|
| 1 | 光 治 清 為 (1964年12月10日生) 再任 | 1987年 4 月 ソニー株式会社入社 1996年 7 月 Geoworks社入社 1999年12月 当社 (ACCESS Systems Americas Inc.) 入社 2005年 5 月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループマーケティング本部執行役員・本部長 2010年 2 月 当社執行役員 2011年 2 月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年 3 月 当社海外事業グループ長 2012年 4 月 当社取締役 2015年 2 月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年 2 月 当社取締役 執行役員副社長/COO (海外担当) 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年 3 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) | 40,100 株 |
| | おります。2017年12月 し、グローバルな視点で | 由及び期待される役割】 以来、マーケティング部門長、海外事業責任者としての経験と実終 より代表取締役に就任し、海外事業も含めた豊富な業務経験及び知経営の指揮を執るなど、取締役としての職務の適切な執行を行って ると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。 | □識を活か |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 | | | |
|--------|--|--|------------------------|--|--|--|
| 2 | 養ご 漁 | 1990年 4 月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年 3 月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年 2 月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年 2 月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年 4 月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年 2 月 当社取締役 執行役員/COO (国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社取締役 専務執行役員 (国内担当) 2018年 3 月 当社取締役 専務執行役員 (国内担当) 2019年 2 月 当社取締役 専務執行役員 (国内・アジア担 当) (現任) | 37,600 株 | | | |
| | 当) (現任) 目取締役候補者とした理由及び期待される役割】 夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役として、国内及びアジア事業を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。 | | | | | |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------|------------------------------------|---|------------------------|
| 3 | 着 [*] 松 理 * | 1993年 4月 セコム株式会社入社 2000年 2月 当社入社 2003年 2月 当社研究開発本部長 2005年 5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 2006年 2月 当社執行役員 兼 開発本部長 2006年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 2008年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 2009年 2月 当社開発グループ チーファーキテクト 2012年 3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 2014年 2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2015年 4月 当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2017年12月 当社取締役 執行役員 / CTO 兼 loT事業本部長 2017年12月 当社取締役 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO 2018年 3月 当社取締役 専務執行役員 (欧米・ネットワーク担当) 兼 CTO (現任) (重要な兼職の状況) IP Infusion Inc. Director, Chairman | 46,500 株 |
| | 【取締役候補者とした理 植松理昌氏は、当社入社 | ACCESS Europe GmbH Director, Chairman 由及び期待される役割】 以来、研究開発部門長、海外拠点長として経験と実績を有しており | / ます。現 |
| | 在は取締役として欧米及 | びネットワーク事業を担当するほか、CTOとして当社技術に関する 今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き約 | る幅広い見 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------|--|---|------------------------|
| 4 | 描述が別 で 値 (1940年4月24日生) 社外 再任 独立役員 | 1964年 4 月 1980年 9 月 1980年 9 月 1980年 9 月 1988年 6 月 1988年 6 月 1988年 6 月 1999年 6 月 1991年 6 月 1991年 6 月 同省資源エネルギー庁石油部長 1993年 6 月 同省通商政策局長 1994年12月 同省通商政策局長 1994年12月 同省通商政策局長 1997年10月 株式会社三共海上基礎研究所(現MS&AD基礎研究所株式会社)特別顧問 1998年 2 月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤請師 1998年 9 月 フェリス女学院大学英文学科非常勤請師 1998年 9 月 フェリス女学院大学英文学科非常勤請師 1998年 10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年 6 月 日東電工株式会社監査役 2001年 4 月 2001年 8 月 2006年 8 月 2006年 8 月 2006年 8 月 2006年 8 月 2001年 4 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2011年 7 月 2011年 7 月 2011年 7 月 2011年 8 月 2014年 6 月 1012年 7 月 2011年 7 月 | 2,100株 |
| | | グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO た理由及び期待される役割】 | |
| | 細川恒氏は、通商産業省 しての経験を通じて、高 切な監督をいただいてお く助言・監督が、当社事 | (現経済産業省) において要職を歴任されたほか、大学教授、企業 い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に ります。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びる 業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向」 き続き社外取締役候補者とするものであります。 | _対する適 それに基づ |

| 候補者番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|-------|---|--|------------------------|
| 5 | 常でから、表してき (1935年9月13日生) 社外 再任 独立役員 | 1960年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 1964年4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 当社取締役(現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年6月 カルビー株式会社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル株式会社取締役(現任) 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任)(重要な兼職の状況)オリックス株式会社シニア・チェアマンカルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 特式会社工トリホールディングス取締役 | 3,100株 |
| | 宮内義彦氏は、経営者と 性を確保するための助言 く豊富な経験・見識及び | た理由及び期待される役割】 しての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当 ・提言・意見の表明をいただいております。当社は、同氏のこのよ それに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、立 上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とする | kうな幅広 bびに当社 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------|---|---|------------------------|
| 6 | がずも別 五ず業 (1945年5月3日生) 社外 再任 独立役員 | 1969年7月 大蔵省(現財務省)入省 1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年6月 同省経済局国際経済第二課長 1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年6月 同省証券局企業財務課長 1993年6月 同省証券局企業財務課長 1997年7月 同省印刷局長 1998年7月 市都高速度交通営団理事 2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 同社グループ常務執行役員 2007年8月 同社グループ常務執行役員 2011年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年5月 同社の総合会長 兼 社長 2014年1月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社取締役(現任) | 2,100株 |
| | 水盛五実氏は、大蔵省(と高い見識を有しており ております。当社は、同 | た理由及び期待される役割】 現財務省)において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊 、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督を 氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、 | Eいただい 当社事業 |
| (注) 1 | 計画及び成長戦略の実現続き社外取締役候補者と | 、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断するものであります。 | かし、引き |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏を13ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
 - 4. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認可決された場合には、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は塡補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 - 6. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年になります。
 - 7. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって15年になります。
 - 8. 水盛五実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年になります。

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役 1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査 役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生年月日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------|---|------------------------|
| 松野 絵里 字 (1969年1月10日生) | 1992年 4 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (証券) (現モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社) 入社 2000年 4 月 弁護士登録 2000年 9 月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年 7 月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士 (現任) 2011年 7 月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相 談センター あっせん委員 (現任) 2014年12月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員 (現任) 2015年10月 ウェルスナビ株式会社監査役 (現任) 2020年 6 月 H.U.グループホールディングス株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東京ジェイ法律事務所代表弁護士 H.U.グループホールディングス株式会社取締役 | 0株 |

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

松野絵里子氏は、弁護士として培ってきた豊富な法律知識を有し、かつ国際業務経験や監査役として の経験もあることから、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査 役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 松野絵里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 松野絵里子氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 - 4. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、13ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
 - 5. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保 険契約により塡補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は塡補されない等の免責事由 があります。なお、松野絵里子氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

【ご参考】社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS(以下、「当社」という)は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人(以下併せて「業務執行者等」という)である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主 (議決権所有割合が10%以上の株主をいう)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう)若しくは当社グループの主要な取引先である者(当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう)、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円)を超える寄付又は助成を受けている 組織の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員又 は使用人をいう)。
- 7 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額(過去3年間の平均で年間1,000万円以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
- 10 上記1から9に該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年2月1日~2021年1月31日)における世界経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の感染拡大により、各国でのロックダウン、国内においては緊急事態宣言の発令等、社会経済活動が制限され、年度前半は経済へ大きな影響を及ぼしました。

当連結会計年度は、ネットワーク事業を中心とした成長分野への製品開発投資と事業開拓を継続しながらも、中長期的な利益成長へと繋げていくための収益拡大の年と位置付けておりました。しかし、新型コロナの感染拡大による世界的な経済活動の停滞によって顧客企業における投資の抑制や案件の延期、車載機器等の最終製品の出荷減、当社製品の試験評価の遅延や中断等、多くの減収要因が発生しました。そういった中で、今後の主な成長分野に位置付けているネットワーク事業及び海外事業における車載インフォテインメント向け分野において、複数の顧客と当社製品のライセンス販売に関する大型案件の商談を進めてまいりましたが、新型コロナの影響で当初想定よりも顧客側の検討に時間を要したことに加え、欧米での感染再拡大に伴う短期的な不確実性の増大に伴い、当連結会計年度でのこれらの大型ライセンス案件の契約の締結には至りませんでした。一方、製品開発投資の強化に伴う減価償却費が先行し、費用が増加しており、前連結会計年度との比較において、減収減益となりました。

連結売上高

7,516 百万円 前期比 20.2%減

連結営業利益(△損失)

△**2,641** 百万円 前年同期 387 百万円

親会社株主に帰属する <u>当期純利益(</u>純損失)

△**2,537** 百万円 前年同期 493 百万円

主要な事業内容

国内事業

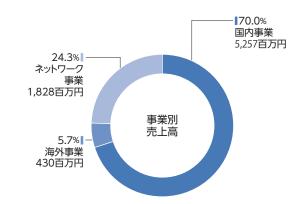
国内市場におけるIOT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供を行っております。

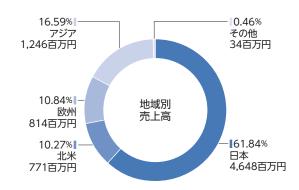
海外事業

海外市場におけるIoT関連ソフトウェア及び ソリューション等の提供を行っております。

ネットワーク事業

ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供 を行っております。





- ※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。
- ※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。



国内事業





センシング技術、通信技術、クラウド技術等を活用し、企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進を加速させるソリューションや各種IOTソリューションを提供するIOT分野と、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供するWebプラットフォーム分野、ならびに高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

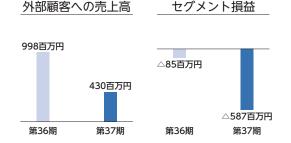
IoT分野の取り組みとしましては、各種センサー、IoTサービス開発・運用プラットフォーム等の多彩なIoT 関連製品・技術の開発を推進しており、センサーデバイスから個別アプリケーション、クラウド基盤までワンストップで提供可能という当社の強みを活かし、様々な業界においてIoTサービス開発・構築案件の受注に取り組んでおります。Webプラットフォーム分野につきましては、TV向けブラウザにおける高いシェアの維持に努めつつ、車載機器向けに交通情報等の運転支援情報と各種コンテンツの視聴等の娯楽情報を統合して提供する車載インフォテインメント需要への対応を図っております。また、電子出版分野における取り組みとしましては、有力な顧客基盤である大手出版社や独自コンテンツを保有する事業者との関係強化を推進するとともに、購読履歴の分析やプロモーション支援等の新たなビジネスモデルに対応したプラットフォームの機能強化とサービス提供範囲の拡大による収益拡大に取り組む等、堅調に成長している電子出版市場においてマーケットシェア及び事業領域の拡大に努めております。

当連結会計年度における当セグメントにつきましては、IoT分野における産業用ドローン、データサイエンス関連、DX等の新たな案件の獲得・引き合いがありました。また台湾子会社における通販事業者向けサービスの業績は堅調に推移しました。一方、経済活動の先行きの不透明感が依然続いていることに伴う顧客企業の投資の抑制により、IoTサービス開発・構築案件の規模縮小・延期・中止等が生じました。Webプラットフォーム分野においては、年度前半は新型コロナ影響により一時的な営業活動の制約を受けたものの年度後半で回復基調に転じました。電子出版分野においては、既存サービスは概ね堅調に推移したものの、新規サービスにおいてはサービスインの延期の発生や進行中だった大型案件が中止となりました。これらの減収要因に加え、販売計画の見直しに伴い電子出版分野の一部ソフトウェア資産の早期償却を行ったことや製品開発投資の強化による減価償却費の増加に伴い、前期比で減収減益となりました。



海外事業

外部顧客への売上高 430百万円 (前期比56.9%減) セグメント損益 △587百万円 (前期比 —)



ドイツ・中国・韓国に現地法人を設置し、海外市場におけるスマートデバイス及び情報家電関連分野向けにブラウザ製品等のWebプラットフォームの提供を行っております。

ドイツにおきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やTV・セットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開するとともに、新規事業として、あらゆるスマートデバイスへセキュアにマルチメディアコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とする「ACCESS Twine"」シリーズ、前連結会計年度に買収したNetRange MMH GmbHのTV・車載向けの動画配信プラットフォーム及びプラットフォームを通じた動画配信サービスの提供、拡販に努めております。特に、自動運転技術の発展に伴い市場が立ち上がりつつある車載インフォテインメント向け分野に注力し、コンテンツ配信・サービスプラットフォームを広く提供することによって、ストック収益基盤を構築する方針です。

中国・韓国における取り組みとしましては、現地の大手情報家電メーカー向けにブラウザ製品を提供するほか、本社で新規開発・事業化したソリューションの現地展開を図っております。

当連結会計年度における当セグメントにつきましては、新型コロナの感染拡大の影響により、今後の主な成長分野に位置付けている車載インフォテインメント向け分野における顧客企業の事業活動が一時的に停滞しました。それに伴い、当連結会計年度での当社製品のライセンス販売に関する大型案件の契約の締結に至らなかったことやロイヤリティ収入の減少により、前期比で減収減益となりました。



ネットワーク事業



外部顧客への売上高 1,828百万円 (前期比28.0%減) セグメント損益 △1,506百万円 (前期比 —)

米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP(インターネット相互接続ポイント)事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。

AT&T Inc.の子会社との業務提携により、IP Infusion Inc.は「DANOS-Vyatta edition」の付加価値インテグレーターとして、商用ソリューションを通信事業者や企業向けに独占的に提供しており、複数のハードウェア選択肢の中からユースケースに沿った柔軟な提案が可能となっております。また今後はこれまでの通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR(Cell Site Router)やuCPE(Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備)向けに加え、商用版の「SONiC distribution」の取り扱いを開始したことで、データセンター向けのホワイトボックスソリューションを拡充しました。

当連結会計年度における当セグメントにつきましては、Asia Pacific Telecom(亞太電信、本社:台湾)やMundo Pacífico(本社:チリ共和国)、Afribone(本社:マリ共和国)等の通信事業者へのホワイトボックスソリューションの導入を通じて得られた知見や当社の認知度の向上により、引き合いや交渉中の案件も増加しております。一方で、新型コロナの感染拡大により顧客側の人材・機材の調達制限に伴う試験評価の遅延や中断が発生したことに加えて、受注までに要する試験評価期間自体が当初想定よりも長引き、総じて案件受注タイミングの遅れが生じました。それにより、当社製品のライセンス販売に関する大型案件の契約の締結に至らず、製品開発投資の強化に伴う減価償却費の増加が先行し、前期比で減収減益となりました。

- ② 設備投資の状況 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業を Vision statementとして掲げ、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることにより社会の変革と 新たな価値を創造し、継続的な企業価値向上を図っております。これらを実現するために、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

① 保有資金の有効活用による成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、当社グループ内での製品開発投資を拡大し製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図るとともに、M&Aを積極活用し当社技術・事業を補完できるパートナー企業の開拓に取り組んでまいります。保有資金につきましては、かかる事業推進のために有効活用を図る方針です。

② 優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤及び制度面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入やリモートワークの活用等労働環境の整備を推進し、生産性改善を促すとともに人材採用力の強化にも取り組んでまいります。

③ 管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の精緻化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。国内外の各分野・事業それぞれに担当取締役と執行役員又は拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた管理徹底及び状況の早期把握に努めるとともに、国内外を問わないM&Aやソフトウェア開発投資を更に強化・規模拡大していく方針を踏まえ、買収先企業・買収先事業の速やかな当社事業との統合やシナジー創出、グローバル経営管理体制やソフトウェア開発投資に対する回収状況モニタリングの強化に取り組んでまいります。加えて、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

(用語解説)

<u>IoT</u>: Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、 自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。

EPUB3:2011年にリリースされた、電子書籍の国際標準化団体が策定する仕様の最新版。複雑な組版の日本語表記をサポートしている。

インフォテインメント: インフォーメーション (情報) とエンターテインメント (娯楽) を組み合わせた造語であり、主に車載システムについて用いられ、「情報の提供」と「娯楽の提供」を実現するシステムの総称。

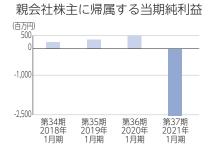
<u>ホワイトボックス</u>:従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。

(3) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第 34 期 (2018年1月期) | 第 35 期 (2019年1月期) | 第 36 期 (2020年1月期) | 第 37 期 (当連結会計年度) (2021年1月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円) | 7,930,672 | 8,140,354 | 9,422,944 | 7,516,733 |
| 経常利益(△損失)(千円) | 316,235 | 508,960 | 430,419 | △2,337,865 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円) | 246,947 | 377,457 | 493,044 | △2,537,057 |
| 1 株当たり当期純利益(△損失)(円) | 6.38 | 9.75 | 12.72 | △65.16 |
| 総資産 (千円) | 31,043,521 | 31,688,897 | 32,783,492 | 29,262,580 |
| 純資産(千円) | 29,464,865 | 29,758,106 | 30,224,291 | 27,321,714 |
| 1株当たり純資産額(円) | 760.34 | 767.88 | 778.13 | 699.84 |
| 自己資本比率(%) | 94.8 | 93.8 | 92.1 | 93.2 |

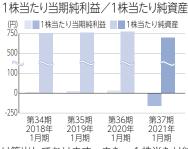












- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出しております。
 - 2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在国 | 資 本 金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|---------|-------------|--------------------|---|
| IP Infusion Inc. | アメリカ合衆国 | 157,390千米ドル | 100.0% | ネットワーク機器向けソフトウェア 及びネットワーク仮想化関連ソリュ ーション等の開発・提供 |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd. | インド | 1,000千印ルピー | 100.0% (100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア 及びネットワーク仮想化関連ソリュ ーション等の開発 |
| Northforge Innovations Inc. | カナダ | 13,013千加ドル | 100.0% (100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア 及びネットワーク仮想化関連ソリュ ーション等の開発・提供 |
| Northforge Innovations USA Inc. | アメリカ合衆国 | 100米ドル | 100.0% (100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア 及びネットワーク仮想化関連ソリュ ーション等の提供 |
| Northforge Innovations Israel Ltd. | イスラエル | 100新シェケル | 100.0% (100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア 及びネットワーク仮想化関連ソリュ ーション等の開発 |
| ACCESS (Beijing) Co., Ltd. | 中華人民共和国 | 20,000千米ドル | 100.0% | スマートデバイス・情報家電向け IoT関連ソフトウェア及びソリュー ション等の開発・提供 |
| ACCESS Europe GmbH | ドイツ | 22,129千ユーロ | 100.0% | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア 及びソリューション等の開発・提供 |
| NetRange MMH GmbH | ドイツ | 3,052千ユーロ | 100.0% (100.0%) | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア 及びソリューション等の開発・提供 |
| ACCESS Seoul Co., Ltd. | 大韓民国 | 2,200百万ウォン | 100.0% | スマートデバイス・情報家電向け IoT関連ソフトウェア及びソリュー ション等の開発・提供 |
| ACCESS AP Taiwan Co., Ltd. | 中華民国 | 24,500千台湾ドル | 100.0% | 通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発 |
| ACCESS AP Singapore Pte. Ltd. | シンガポール | 420千星ドル | 83.3% (83.3%) | 通販事業者向けクラウドソリューションの提供 |
| 株式会社ACCESS Works | 日本 | 60,000千円 | 100.0% | 組み込みソフトウェアの開発及びシ ステムインテグレーションサービス の提供 |
| ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd. | 中華民国 | 14,300千台湾ドル | 100.0% (100.0%) | 組み込みソフトウェアの開発及びシ ステムインテグレーションサービス の提供 |

⁽注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で、内数であります。 2. IP Infusion Inc.の資本金には、資本剰余金を含んでおります。

ACCESS (Beijing) Co., Ltd.の資本金に、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。
 ACCESS Europe GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。
 NetRange MMH GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

③ 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(5) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比增減 |
|----------|------------|-------------|
| 国内事業 | 329 (11) 名 | 18 (△7) 名 |
| 海外事業 | 66名 | △12名 |
| ネットワーク事業 | 341名 | 41名 |
| 全社 (共通) | 38 (1) 名 | △2 (△2) 名 |
| 合 計 | 774 (12) 名 | 45 (△9) 名 |

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 294 (1) 名 | 14 (△2) 名 | 38.4歳 | 7.1年 |

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況(2021年1月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

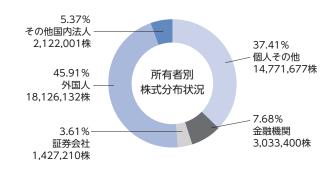
2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 91,500,000株② 発行済株式の総数 39,481,700株

③ 株主数 11,413名

④ 大株主 (上位10名)



| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 | | |
|--------------------------------|------------|---------|--|--|
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED | 9,780,200株 | 24.77% | | |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 5,736,100株 | 14.53% | | |
| NPBN-SHOKORO LIMITED | 1,937,000株 | 4.91% | | |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託□) | 916,900株 | 2.32% | | |
| 椎橋 正則 | 839,500株 | 2.13% | | |
| 株式会社日本生物材料センター | 728,000株 | 1.84% | | |
| 金子 博昭 | 610,400株 | 1.55% | | |
| 渡辺 正博 | 549,900株 | 1.39% | | |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E□) | 507,200株 | 1.28% | | |
| 楽天証券株式会社 | 416,600株 | 1.06% | | |

⁽注) 1. 持株比率は自己株式(1,280株)を控除して計算しております。

^{2.} 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行(信託 E□)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(2021年1月31日現在)

| | 2012年新株予約権 | 2017年新株予約権 | 2019年新株予約権 |
|----------------------------|--|---|---|
| 発行決議日 | 2012年5月31日 | 2017年5月31日 | 2019年3月15日 |
| 保有者数 | 取締役(社外役員除く) 1名 | 取締役(社外役員除く) 2名 | 取締役(社外役員除く) 1名 |
| 新株予約権の数 | 300個 | 36個 | 216個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的である株式の数 | 30,000株 | 3,600株 | 21,600株 |
| 新株予約権の発行価額 | 1個当たり53,200円 | 1個当たり86,500円 | 1個当たり93,700円 |
| 新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 | 1 株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 新株予約権の行使期間 | 2012年6月19日から | 2017年6月20日から | 2019年4月4日から |
| 新株予約権の主な行使条件 | 2042年6月18日 18日 18日 18日 18日 18日 18日 18日 18日 18日 | 2047年6月19日まで 11年 2047年6月19日 2 | 2049年4月31 は 100 100 100 100 100 100 100 100 100 |

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2021年1月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 | 当社と兼職先との関係 |
|--------------|-----------------------------|--|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 大石清恭 | _ | _ |
| 取締役 専務執行役員 | 取締役 専務執行役員 夏 海 龍 司 国内・アジア担当 | | _ |
| 取締役 専務執行役員 | 植松理昌 | 欧米・ネットワーク担当 CTO IP Infusion Inc. Director, Chairman ACCESS Europe GmbH Director, Chairman | _ |
| 取 締 役 会 長 | 細 川 恒 | グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役 | 宮内義彦 | オリックス株式会社シニア・チェアマン カルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 株式会社ニトリホールディングス取締役 | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役 | 水盛五実 | _ | _ |
| 常勤監査役 | 中 江 隆 耀 | _ | _ |
| 常 勤 監 査 役 | 加藤康雄 | _ | _ |
| | 古川雅一 | 海南監査法人代表社員 | 特別な関係はありません。 |

- (注) 1. 取締役細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役加藤康雄氏及び古川雅一氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役中江隆耀氏は、他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることから、常勤監査役加藤康雄氏は、銀行業務に関する豊富な経験を有し、また、他社における監査役としての見識、経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は細川恒、宮内義彦、水盛五実、古川雅一の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当社は社外取締役及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
 - 6. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により塡補されません。

② 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分支給人員 | 支給総額 | 種 類 5 | 別 の 支 | 給総額 | |
|------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----|-----------------------|
| | 区分支給人員 | | 基本報酬 | 賞 与 | 非金銭報酬等 (株式報酬) |
| 取締役 (うち社外取締役) | 6名 (3名) | 147,692千円 (38,315千円) | 115,834千円 (35,400千円) | _ | 31,858千円 (2,915千円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 28,800千円 (16,800千円) | 28,800千円 (16,800千円) | _ | _ |
| 合 計 | 9名 | 176,492千円 | 144,634千円 | _ | 31,858千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス(現当社)臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス (現当社) 臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
 - 3. 取締役1名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から22,839千円が支給されております。
 - 4. 取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(4,090千円)を含んでおります。
 - 5. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与に係る当事業年度中の費用計上額(27.768千円)を含んでおります。

③ 取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系

<基本方針>

- (ア) 当社は、取締役の報酬に関して、「公正性」、「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定しております。
- (イ) 取締役の個人別の報酬は、その役割と責務及び当社の年間計画、中期計画等の達成度により決定するものとし、株主との価値共有、持続的かつ中長期的な企業価値の最大化への動機づけや、優秀な人材確保を可能とすることを基本方針としております。

<報酬体系>

取締役の報酬体系は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」で構成され、1996年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしており、株式報酬については、当該報酬枠のうち、年額2億円の範囲内としております。

(ア) 基本報酬

経営環境や他社水準等を考慮し、各取締役の役位に基づく毎月の定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し、決定しております。

(イ) 賞与(短期業績連動)

単年度の業績や個人別評価に応じて決定しており、年間計画に基づき設定した連結売上高及び連結営業利益のそれぞれの目標値に対する達成度等に応じて、連結売上高・連結営業利益の目標値に対するそれぞれの達成度に応じた業績評価(0~100%の範囲で変動)を乗じて求めた金額を合算して算出し、事業年度後に一括支給します。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。

(ウ) 株式報酬(在籍条件型/業績条件型)

株式報酬は2019年4月17日開催の第35回定時株主総会で譲渡制限付株式報酬を導入しており、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分である「在籍条件型(基本報酬の10%相当)」と中期計画等の達成度に連動する業績連動部分である「業績条件型(基本報酬の40%相当)」で構成されます。「業績条件型」の株式報酬は、役員報酬と株主価値との連動性をより明確にするため、連結自己資本利益率(ROE)、及び、株主総利回り(TSR)を業績連動報酬の業績評価指標としており、第37期は、2024年4月に当社が提出予定の第40期有価証券報告書に記載された第40期の連結ROEが目標値(5%)以上、かつ、第40期における当社株式の5年間のTSRが同期間における配当込みのTOPIXの成長率との比較において上回った場合にのみ、譲渡制限期間の満了時点に譲渡制限が解除される仕組みとしております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬(在籍条件型のみ)で構成する ものとしており、監査役につきましては、基本報酬のみで構成され、年額1億円の範囲内で、監査役の協議 により決定しております。

(工)報酬の構成比率

取締役に対する「固定報酬」「短期業績連動報酬(賞与)」「株式報酬」の比率は、業績目標をすべて達成した場合において59:12:29を目安に設定しております。

④ 社外役員に関する事項 主な活動状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 活動の内容 |
|----------|------|---|
| 取締役会長 | 細川 恒 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べ、当社の業務執行に対する適切な監督を行うとともに、指名・報酬委員会の委員長として役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。 |
| 取 締 役 | 宮内義彦 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と見識に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。 |
| 取締役 | 水盛五実 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と 見識に基づいて意見を述べるなど、当社の業務執行に対する監督機能の強化に 際し、積極的な助言や議論を行っております。 |
| 常勤監査役 | 加藤康雄 | 当期開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 古川雅一 | 当期開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。 |

⁽注) 書面決議による取締役会の回数(当期3回)は除いております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 | 払 | 額 |
|-------------------------------------|---|--------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | | 66,180 | 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | | 66,180 | 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
 - 2. 当社子会社のIP Infusion Inc.、Northforge Innovations Inc.、他2社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、PUBLUS、CROSは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。

ACCESS Twineは、ACCESS Europe GmbHの欧州連合及びその他の国における商標又は登録商標です。

ZebOS、OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。

その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

| | | | | | (単位:千円) |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | | <u></u> | 負債の部 | |
| 科目 | 前期(ご参考) (2020年1月31日現在) | 当期 (2021年1月31日現在) | 科目 | 前期(ご参考) (2020年1月31日現在) | 当期 (2021年1月31日現在) |
| 流動資産 | 24,307,397 | 19,794,164 | 流動負債 | 1,904,610 | 1,463,107 |
| 現金及び預金 | 19,282,203 | 16,569,484 | 買掛金 | 404,519 | 190,017 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,184,518 | 2,461,426 | 未払法人税等 | 143,237 | 11,741 |
| 有価証券 | 116,511 | 93,402 | 賞与引当金 受注損失引当金 | 154,430 1,481 | 124,448 |
| 商品及び製品 | 20,747 | 44,131 | 株式給付引当金 | 45,418 | 24,711 |
| 仕掛品 | 38,220 | 107,435 | 資産除去債務 | - | 43,177 |
| | , | , | 訴訟損失引当金 | _ | 4,216 |
| その他 | 741,629 | 603,934 | その他 | 1,155,523 | 1,064,793 |
| 貸倒引当金 | △76,434 | △85,651 | 固定負債 | 654,591 | 477,758 |
| 固定資産 | 8,476,095 | 9,468,415 | 繰延税金負債 | 19,906 | 12,680 |
| 有形固定資産 | 479,172 | 451,702 | 退職給付に係る負債 | 176,245 | 174,744 |
| 建物及び構築物 | 234,105 | 196,282 | 資産除去債務 長期未払金 | 140,382 | 94,881 |
| 工具、器具及び備品 | 140,544 | 188,435 | その他 | 205,734 112,321 | 65,071 130,380 |
| リース資産 | 35,123 | 20,386 | 負債合計 | 2,559,201 | 1,940,866 |
| 使用権資産 | 69,398 | 46,597 | 純 | 資産の部 | |
| 無形固定資産 | 6,911,647 | 7,087,224 | 株主資本 資本金 | 32,636,151 29,424,334 | 30,122,863 29,472,663 |
| ソフトウエア | 5,312,171 | 5,792,611 | 資本型 資本剰余金 | 37,620 | 87,742 |
| のれん | 1,159,667 | 960,750 | 利益剰余金 | 3,520,152 | 864,971 |
| その他 | 439,808 | 333,862 | 自己株式 | △345,955 | △302,513 |
| 投資その他の資産 | 1,085,274 | 1,929,489 | その他の包括利益累計額 | △2,451,013 | △2,847,843 |
| 投資有価証券 | 442,174 | 644,529 | その他有価証券評価差額金 | 32,301 | 22,031 |
| 繰延税金資産 | 336,991 | 242,010 | 為替換算調整勘定 | △2,483,315 | △2,869,875 |
| その他 | , | | 新株予約権 | 35,222 | 39,312 |
| | 327,235 | 1,059,445 | 非支配株主持分 | 3,930 | 7,381 |
| 貸倒引当金 资金会品 | △21,126 | △16,495 | 純資産合計 | 30,224,291 | 27,321,714 |
| 資産合計 | 32,783,492 | 29,262,580 | 負債純資産合計 | 32,783,492 | 29,262,580 |

(単位:千円)

| 7.1 C | 前期 (ご参考) | 当期 |
|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 科目 | (自 2019年2月 1 日) 至 2020年1月31日) | (自 2020年2月 1 日) 至 2021年1月31日) |
| 売上高 | 9,422,944 | 7,516,733 |
| 売上原価 | 5,116,733 | 6,333,933 |
| 売上総利益 | 4,306,210 | 1,182,799 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,918,259 | 3,824,649 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 387,950 | △2,641,849 |
| 営業外収益 | 147,963 | 377,503 |
| 受取利息 | 21,394 | 10,599 |
| 受取配当金 | 2,164 | 9 |
| 持分法による投資利益 | 615 | 62,599 |
| 投資事業組合運用益 | _ | 171,132 |
| 還付消費税等 | 7,126 | 6,643 |
| 条件付取得対価に係る公正価値の変動額 | 113,206 | 121,388 |
| その他 | 3,455 | 5,129 |
| 営業外費用 | 105,495 | 73,519 |
| 支払利息 | 8,852 | 2,855 |
| 投資事業組合運用損 | 15,555 | _ |
| 為替差損 | 12,587 | 67,549 |
| 条件付取得対価に係る公正価値の変動額 | 68,377 | ı |
| その他 | 123 | 3,113 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 430,419 | △2,337,865 |
| 特別利益 | 244,222 | 130 |
| 固定資産売却益 | - | 130 |
| 新株予約権戻入益 | 11,528 | ı |
| 投資有価証券売却益 | 232,694 | - |
| 特別損失 | 88,856 | 18,482 |
| 特別退職金 | 88,856 | 14,265 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | _ | 4,216 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | 585,786 | △2,356,216 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 247,729 | 68,303 |
| 法人税等調整額 | △155,667 | 109,591 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 493,724 | △2,534,111 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 679 | 2,945 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 493,044 | △2,537,057 |

(単位:千円)

| 科目 | 前期(ご参考) (自 2019年2月 1日) (至 2020年1月31日) | 当期 (自 2020年2月 1 日) (至 2021年1月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 491,511 | 880,743 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △4,121,772 | △3,202,723 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △23,375 | △20,419 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 44,578 | △181,873 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △3,609,058 | △2,524,272 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 22,678,428 | 19,069,369 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 19,069,369 | 16,545,097 |

(単位:千円)

| | | | | | (単位:千円) |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | | | 負債の部 | |
| 科目 | 前期(ご参考) (2020年1月31日現在) | 当期 (2021年1月31日現在) | 科目 | 前期(ご参考) (2020年1月31日現在) | 当期 (2021年1月31日現在) |
| 流動資産 | 20,004,955 | 15,349,509 | 流動負債 | 768,222 | 503,275 |
| 現金及び預金 | 17,052,389 | 13,258,552 | 買掛金 | 225,473 | 104,666 |
| 受取手形 | 3.367 | 7,467 | 未払金 | 176,793 | 200,689 |
| 売掛金 | 2,027,603 | 1,320,397 | 未払費用 未払法人税等 | 8,756 116,918 | 12,110 |
| 有価証券 | 24,232 | _ | 未払消費税等 | 88,547 | 4,511 |
| 商品及び製品 | 20,728 | 44,020 | 前受金 | 28,865 | 35,827 |
| 仕掛品 | 32,164 | 82,756 | リース債務 | 1,508 | 929 |
| 前払費用 | 125,500 | 109,937 | 預り金 | 13,040 | 42,757 |
| 関係会社短期貸付金 | , | 438,700 | 賞与引当金 受注損失引当金 | 51,172 1,481 | 25,960 |
| その他 | , | | 株式給付引当金 | 45,418 | 24,711 |
| 13 | 37,540 | 88,117 | 資産除去債務 | - | 43.177 |
| 貸倒引当金 | △672 | △439 | その他 | 10,244 | 7,934 |
| 固定資産 | 11,788,023 | 15,472,874 | 固定負債 | 310,151 | 269,461 |
| 有形固定資産 | 273,946 | 206,861 | 退職給付引当金 | 167,155 | 174,744 |
| 建物及び構築物 | 225,568 | 172,163 | リース債務 | 4,777 | 2,013 |
| 工具、器具及び備品 | 42,091 | 31,755 | 資産除去債務 | 138,218 | 92,703 |
| リース資産 | 6,286 | 2,942 | 負債合計 | 1,078,374 屯資産の部 | 772,736 |
| 無形固定資産 | 2,056,464 | 2,238,002 | 株主資本 | 30,647,082 | 29,988,309 |
| ソフトウエア | 2,056,464 | 2,238,002 | 資本金 | 29,424,334 | 29,472,663 |
| 投資その他の資産 | 9,457,612 | 13,028,010 | 資本剰余金 | 37,620 | 85,948 |
| 投資有価証券 | 207,469 | 382,767 | 資本準備金 | 37,620 | 85,948 |
| 関係会社株式 | 6,773,842 | 10,030,841 | 利益剰余金 | 1,531,083 | 732,212 |
| 関係会社出資金 | | 1,885,950 | 利益準備金 その他利益剰余金 | 11,787 1,519,295 | 23,599 708,612 |
| 関係会社長期貸付金 | | 285,000 | 繰越利益剰余金 | 1,519,295 | 708,612 |
| 従業員に対する長期貸付金 | | 203,000 | 自己株式 | △345,955 | △302,513 |
| | , | 107 222 | 評価・換算差額等 | 32,299 | 22,025 |
| 繰延税金資産 | 321,637 | 197,223 | その他有価証券評価差額金 | 32,299 | 22,025 |
| その他 | 236,961 | 281,853 | 新株予約権 | 35,222 | 39,312 |
| 貸倒引当金 ※辛令記 | △44,239 | △35,626 | 純資産合計 | 30,714,604 | 30,049,647 |
| 資産合計 | 31,792,979 | 30,822,383 | 負債純資産合計 | 31,792,979 | 30,822,383 |

(単位:千円)

| 科目 | 前期(ご参考) (自 2019年2月1日) (至 2020年1月31日) | 当期 (自 2020年2月 1 日) (至 2021年1月31日) |
|-----------------------|--|---|
| | 5,423,962 | 4,640,389 |
| | 3,296,401 | 3,843,286 |
| 売上総利益 | 2,127,561 | 797,102 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,589,183 | 1,546,193 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 538,377 | △749,091 |
| 営業外収益 | 15,490 | 219,716 |
| 受取利息 | 4,116 | 20,573 |
| 受取配当金 | 420 | _ |
| 関係会社受取配当金 | 8,670 | 23,250 |
| 投資事業組合運用益 | _ | 171,132 |
| その他 | 2,283 | 4,760 |
| 営業外費用 | 19,751 | 12,872 |
| 投資事業組合運用損 | 15,555 | _ |
| 為替差損 | 4,154 | 10,926 |
| その他 | 41 | 1,946 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 534,116 | △542,247 |
| 特別利益 | 397,535 | _ |
| 新株予約権戻入益 | 11,528 | _ |
| 投資有価証券売却益 | 232,694 | _ |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 153,312 | _ |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 931,651 | △542,247 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 159,914 | 9,551 |
| 法人税等調整額 | △208,251 | 128,948 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 979,989 | △680,748 |

独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

株式会社ACCESS 取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一 印 業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACCESSの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

株式会社ACCESS 取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACCESSの2020年2月1日から2021年1月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書 類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずざ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月12日

株式会社ACCESS 監査役会 常勤監査役中江 隆耀印 常勤監査役(社外監査役)加藤康雄印 社外監査役 古川 雅一印

以上

| X | Ŧ | 欄 | |
|---|---|---|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

事 業 年 度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

定時株主総会毎年4月開催

基 準 日 定時株主総会 毎年1月31日 期末配当金 毎年1月31日

中間配当金 毎年7月31日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 事 務 取 扱 場 所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵 便 物 送 付 先) 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話 照 会 先) 0120-782-031

(インターネットホームページURL) https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法 電子公告の方法により行います。

https://www.access-company.com/investors/public_notice/ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場証券取引所 東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。 特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田 4 — 14 — 1 UD X ギャラリー (秋葉原UD X 4階) 電話 (03) 5577 — 5432

交通のご案内

- J R 「秋葉原駅」 電気街□より徒歩2分
- ●東京メトロ 「秋葉原駅」 日比谷線 2番出口より徒歩4分
- ●東京メトロ 「末広町駅」 銀座線 1番又は3番出口より徒歩3分
- ●つくばエクスプレス 「秋葉原駅」 A 3番出口より徒歩3分



